



全教北九州

新聞 全教北九州
全教北九州市教職員組合
発行責任者 中川喜久子
2023年10月27日

全教北九州

検索

人事委員会勧告 特集

この新聞はすべての教職員に配布しています

教員不足の解消・教職員の待遇改善とはかけ離れた勧告

現場の苦勞に報いる勧告を求める

2023年 人事委員会勧告

北九州市人事委員会は9月15日、「職員への給与に関する報告及び勧告」をおこないました。会計年度任用職員への勤勉手当支給が実現する一方で、深刻になっている教員不足・長時間過密労働の解消や教職員の待遇改善などに前向きな勧告とはなりませんでした。

物価上昇に追いつかない給与改善

勧告では、1997年以来26年ぶりの高水準の俸給表引上げ改定、及び一時金の引上げ分の期末手当への配分がおこなわれます。これは今年の春闘で「物価高騰に対応する緊急勧告を求めるとりぐみ」など生活を守る大幅賃上げの運動を官民一体でおこなった成果です。

しかし、月収で約2.7%、年収で約3.3%にとどまる給与改善では、前年同月比3.5%の上昇となった4月の消費者物価指数にはとどかず、生活改善にはつながらない不十分な内容です。

会計年度任用職員への勤勉手当が実現したが

報告では、組合が長年要求し続

給与勧告のポイント

- ・月例給は、本市職員の給与は民間従業員の給与を3670円(0.93%)下回っていることから、較差解消のため月例給の引上げを行う。
- ・期末・勤勉手当については、人事院勧告を勘案して、国に準じて0.10月分引上げ4.50月分(前年実績4.40月分)とする。引上げ分は期末手当及び勤勉手当に反映する。

けてきた会計年度任用職員への勤勉手当支給が実現します。その一方で、問題が多い人事評価による賃金リンクも来年度から導入されます。その他、在宅勤務等手当、「これからの給与制度の在り方」の調査・研究、「多様で有為な人材の確保」など教育・労働条件にも深いつながりがある内容も散見されます。

「付け焼刃」な制度変更では改善できない

教員希望者の減少や教員不足の背景として教員の長時間労働や低

教職員の合意と納得が得られる人事異動を求める

人事異動に関する要求書、学校事務職員・事務補助員に関する要求書提出

新型コロナウイルスが5月より5類相当への移行により、学校では感染症対策とともに、学習や学校行事においてコロナ禍前の対応が求められるようになりました。またタブレットを使用した授業やオンライン授業など新しい業務も増えていきます。残業を規制するた

め「超勤上限45時間」があるものの、残業増加で帰れない実態や病気休暇・休職の増加など教職員の労働環境は改善されません。

賃金など劣悪な労働環境・待遇などあります。また、これまで行われた改善策が奏功しているとは言えません。

報告でも、教職員が担う業務の明確化など業務改善に取り組むよう指摘されています。また、今回はじめて「勤務間インターバル時間」確保に言及しましたが、それ以外の具体的報告はありませんでした。文部科学省も認める危機的状況の解決には、「付け焼刃」の制度改正では改善できません。

教育委員会の姿勢を問う

今後の給与改定交渉では、「学校における業務改善プログラム(第3版)」が示す、長時間勤務改善など働き方改革、業務の考え方の明確化と適正化などの具体化を迫るとともに、使用者としての教育委員会の姿勢を問います。

全教北九州は、今年度の人事異動要求では教職員の健康で安全・安心して働ける環境整備を実現するため、個人の生活・健康実態に十分配慮した異動、本人の合意と納得が得られる異動を要求しています。

さらに、労働環境の著しく悪化している学校事務職員については、学校事務補助員を全校配置に戻すよう要求しています。

北九州の戦争遺跡

小倉官所

(小倉北区)

1871年、兵部省は全国に直轄軍を配備する手始めとして西日本と東日本に「鎮台(ちんだい)」の設置を決定します。西日本の鎮台(「西海道鎮台」のうち「西鎮台」)は本官を小倉と定めますが、当面は熊本とし小倉は兵力の一部を配備するにとどめます。小倉城への部隊配備は、海に近いため艦砲射撃を受ける恐れはあるが、その他の点は好都合であり費用も抑えられるとい

ます。73年に小倉城南側の侍町跡に兵舎の建設など営所の整備を開始、翌年に熊本から「歩兵第26大隊」が移駐します。同時に営所南側私有地を買収し練兵場としました。26大隊は改編され75年に歩兵第14連隊となりまし

た。1927年、関東大震災で被災した「東京砲兵工廠」の小倉移転が決定すると、28年に14連隊は北方に移転し、営所は「小倉工廠」の敷地の一部となりました。現在は西小倉小学校、中央図書館、勝山公園などになっています。

このままでは学校がもたない 子どもたちの成長が保障され、せんせいがもっと働ける学校をいこう

10月7日 東京都内で集会とパレード開催

全日本教職員組合（全教）は10月7日、「このままでは学校がもたない。子どもたちの成長が保障され、せんせいがいきいきと働ける学校をつくる」集会とパレードを都内で行いました。全教北九州からも4名が参加、全国から275人の参加がありました。全教は7つの提言を発表、共同の力で教育危機の打開を訴えました。

集会で中嶋哲彦さん（愛知工業大学教授）は、

- ①適切な労働時間、教育・研修の自立性が揃わなければならない。
- ②勤務時間管理制度の確立、時間外勤務の報酬の支払を行い、実効的な勤務時間管理制度が必要な課題。1人当たりの業務量の削減が必要。
- ③給特法の抜本的改正。今は残業せざるを得ない制度と環境の下で働かされており、管理されるべきは働かせる側。

と、話されました。続くリレートークでは、

- ①東京学芸大学の大学生Yさんが「学校の外にも、子どもたちがのびのびと学べる学びの場をつくり、それを活用し、教員の負担軽減を」
- ②神奈川県過



- ③ 労死等を考える家族の会野工藤祥子さんは中学校教員だった夫が過労死。「長時間労働や教員不足は、他の先生や子どもが犠牲になる。働き方改革を先生だけの問題にせず社会全体で支えていきたい」
- ④ 岐阜県高等学校教諭の西村祐二さんは、「今の働き方を見て教員のなり手が減り、学校という船が沈んでいく。残業を命じた側の責任を明確にしてほしい」
- ⑤ 国立大学附属学校教諭のKさんは、「附属学校は教職調整額と時間外手当が支払われている学校もある一方、変形労働時間制が9割の学校で導入されており、実情に合わず心理的負担が大きい」
- ⑥ 京都教職員組合書記長の星琢磨さんは「一人間らしく働かせて！SOSを挙げるチャンス。京都では街頭宣伝も行っている」
- ⑦ 弁護士江夏大樹さんは、給与の新たな級の創設、主任等の手当、人事評価が及ぼす影響などを指摘。「しかし、社会も教員の長時間労働はよくないと認識が広がってきて、山を動かすチャンスが来



ている」と、各方面からの意見が出されました。参加者はそれぞれ平日の長時間労働を終えて東京まで来ているのですが、「どうしたらこの現実が変えられるのか」を知り、疲れも吹き飛ばす集会となりました。集会の後、銀座を通り日比谷公園までパレードを行いました。教員だけのパレードは珍しく、道行く人々もラップ調の訴えに耳を傾けてくれていました。

全教7つの提言

1. 教職員の抜本的改善を
 - ① 勤務時間内で授業準備やすべての勤務が完了できる時間の確保。
 - ② 教員の授業持ち時間数に上限を設定
 - ③ 「総額裁量制」「定数崩し」を廃止し、正規教職員の配置を原則とする教職員定数改善を
 - ④ SSCやSSW、支援員など、必要な専門職員をすべての学校に配置
2. 少人数学級の推進を
 - ① 小学校35人学級を前倒しさせるとともに中学校・高校でも早期の実現を
 - ② 20人学級を展望した少人数学級を
3. 特別支援学級の1クラス8人を6人に、2学年以内の複式学級編成に
3. 競争主義的な教育政策の見直しを
 - ① 学習指導要領を見直し、教育内容の精選と総授業時数の削減
 - ② 目の前の子どもたちに責任をもつ、各学校の教育課程編成権の尊重
 - ③ 学校教育をゆがめている、悉皆の全国学力・学習状況調査の廃止
4. 給特法の改正を
 - ① 「在校等時間」をはじめ、学校教育に必要な業務を「労働時間」として法的に整理
 - ② 常態化した時間外勤務に対
5. 労働安全衛生体制の確立を
 - ① 小規模校をふくむすべての学校に衛生委員会設置を義務化
 - ② 市区町村単位（服務監督権者ごと）に総括衛生委員会の設置
6. 部活動の見直しを
 - ① 部活動への強制加入や「全員編成」、顧問押し付けがないうような、必要な部
7. 教職員の声を施策に反映させるしくみを
 - ① 教育課程や学校の在り方について、各校の教職員の主体的な議論を重視すること
 - ② 中央教育審議会や教育委員会等が設ける審議会に、教職員や教職員組合の代表の参加を
 - ③ 公務員の労働基本権を回復し、現場の声の反映を

しては残業代を支給する仕組みを法制化
③ 教職調整額は、専門職としての職務給として位置づけ